

令和5年度山形地方最低賃金審議会

第4回山形県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、他に分類されないはん用機械・装置、化学機械・同装置、真空装置・真空機器製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和5年10月23日（月）午前10時00分～午前11時24分

2 場 所 山形労働局小会議室（山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階）

3 出席者 委員8名

公益 3名

労働者側 3名

使用者側 2名

事務局 富田労働基準部長、高橋賃金室長、那須地方賃金指導官、丹野事務官

4 議 題

(1) 山形県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、他に分類されないはん用機械・装置、化学機械・同装置、真空装置・真空機器製造業の改正について

(2) その他

5 議事要旨

(1) 公労、公使の個別協議を経て、各側が歩み寄ったが一致点を見出すには至らず、改正金額961円、引上げ額42円、引上げ率4.57%とする公益委員見解を提示したところ、各側が公益委員見解を受け入れ全会一致により、公益委員見解を部会の結論とすることを決定した。

(2) 令和5年10月24日（火）午前10時00分より開催する、令和5年度第5回山形地方最低賃金審議会において、部会報告を行う。